

◎上下水道料金算定方法 ◎

(R1.11月分から)

◎水道料金の算定方法

水道料金は、下記の給水使用料金 (A) と口径使用料金 (B) との合計額に100分の110を乗じた金額となります。

(1円未満は切り捨て)

■給水使用料金 (A)

区分	基準水量	基本料金	超過料金 (1 m ³ につき)	
一般用	5 m ³ まで	753 円	6 m ³ ~ 10 m ³	119 円
			11 m ³ ~ 20 m ³	167 円
			21 m ³ ~ 50 m ³	210 円
			51 m ³ ~ 1,000 m ³	219 円
			1,001 m ³ ~ 5,000 m ³	243 円
			5,001 m ³ 以上	248 円
公衆浴場用	100 m ³ まで	16,000 円	101 m ³ 以上	60 円
臨時用	10 m ³ まで	4,000 円	11 m ³ 以上	400 円
船舶用	1 m ³ まで	0 円		290 円

■口径別使用料金 (B)

量水器口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
料金	58 円	105 円	124 円	143 円	153 円	619 円
量水器口径	75mm	100mm	150mm			
料金	715 円	905 円	1,429 円			

◎下水道料金の算定方法

下水道料金は、下記の表にて算定した金額に100分の110を乗じた金額となります。(1円未満は切り捨て)

	基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)	
		使用水量	金額
一般汚水	500 円	1 m ³ から 10 m ³ までの分	100 円
		10 m ³ から 50 m ³ までの分	160 円
		50 m ³ を超える分	180 円
浴場汚水	500 円	1 m ³	70 円
一時使用汚水	10 m ³ まで 2,000 円	11 m ³	200 円

浴場汚水とは、公衆浴場入浴料金の統制額の統制額に関する省令の規定により統制額の指定を受けた公衆浴場からの排水をいう。

◎上下水道料金速算方法 ◎

◎水道料金の速算方法

5 m ³ まで	一律	(753 円 + 口径別使用料金) × 110/100
10 m ³ まで	(119 円 × 使用水量 +	158 円 + 口径別使用料金) × 110/100
20 m ³ まで	(167 円 × 使用水量 -	322 円 + 口径別使用料金) × 110/100
50 m ³ まで	(210 円 × 使用水量 -	1,182 円 + 口径別使用料金) × 110/100
1,000 m ³ まで	(219 円 × 使用水量 -	1,632 円 + 口径別使用料金) × 110/100
5,000 m ³ まで	(243 円 × 使用水量 -	25,632 円 + 口径別使用料金) × 110/100
5,001 m ³ 以上	(248 円 × 使用水量 -	50,632 円 + 口径別使用料金) × 110/100

◎下水道料金の速算方法

0 m ³	(500 円) × 110/100
10 m ³ まで	(100 円 × 使用量 + 500 円) × 110/100
50 m ³ まで	(160 円 × 使用量 - 600 円 + 500 円) × 110/100
51 m ³ 以上	(180 円 × 使用量 - 1,600 円 + 500 円) × 110/100